

理・美容所監視業務で把握した施設の現状 (第2報 中間報告)

柞木田むつみ 玉澤淑子 澤村路子
竹内正子 今野英樹 小山田博也
八木原哲朗 宮川隆美

三八地域県民局地域健康福祉部保健総室（八戸保健所）

Key Words：①理・美容所 ②監視 ③衛生指導

I. はじめに

今回は、八戸保健所の低監視率が継続した直後の理・美容所の監視状況を発表した^{1) 2)}。今回は、再度一斉監視を企画し、前回の指導効果を探りつつ、前回十分理解されていない部分等を確認して指導を行っている。11月28日現在の改善状況について中間報告を行う。

II. 目的

理・美容所の衛生状態を把握し、器具の消毒方法を周知させると共に、効率的な監視指導方法を検討し、監視指導時や衛生講習等で、監視結果を理・美容師にフィードバックすることにより啓発を図り、公衆衛生の向上に資する。

III. 方法

1. 調査期間 平成20年4月1日～平成20年11月28日
2. 調査施設数及び集計範囲 理容所441件(76.3%)・美容所466件(66.8%)
3. 調査方法 衛生管理状況等を表1、表2の監視判定基準で環境衛生監視指示票に記録する。この際、従事者に消毒方法の具体的な説明を求め、誤認や不備箇所について、法令及び消毒方法の資料を用いて説明し、監視結果を営業者に交付する。監視指示票の結果を項目毎に集計し、不適合率を前回の結果^{1) 2)}と比較する。参考のため、理容組合や美容組合と非組合の不適合率の結果を比較する。美容所全体の不適合率は、調査時の組合加入状況不明件数も含めて集計した。

IV. 結果

1. 構造設備について（表1参照）

- 1) 全体的に、不適合率は低下した。
- 2) 「消毒設備」は、今回は、消毒器の仕様、消毒薬の使用期限、液量計の個別確認を行ったが、不適合率は、組合で低下し、理容の非組合では、増加した。
- 3) 消毒関係の不適合率は、理容所より美容所の方が、組合より非組合の方が高かった。

2. 管理について（表2参照）

- 1) 皮ふに接する器具の「未消毒・消毒済の区分格納」の不適合率は、全体で、理容所 24.7%、美容所 32.2 %で、組合加入比較では、組合の方が非組合より良好だった。
- 2) 消毒薬の「調整・取替え」の不適合率は、理容所 36.0%、美容所 44.0%とほぼ半減した。
- 3) 表には記載していないが、「手指の消毒」、「作業衣」、「届出（変更届・廃止届・承継届）」の不適合率は、理容所で10%以下に改善された

が、美容所の「作業衣」の不適合率は組合 8.7%、非組合 21.3%、「届出」は組合 11.0%、非組合 17.0%だった。

V. 考察

長期間の低監視率後の前回の監視結果に比較し、今回の調査では、理容所・美容所共に大きな改善が見られた。特に、前回の結果発表後、講習会を受講した組合員達は、今回の監視指導時に消毒方法に関する積極的な質問が多く、学習意欲が感じられ、集計値にも顕著な改善結果が表れた。このことから、法規と消毒方法を並行して実施する監視指導及び衛生講習会は、理・美容師の消毒実施に繋がる意識啓発に有効であると考えられる。

一方、非組合員の不適合率の上昇には、組合離れや自分のファッション性を衛生意識に優先させる若い理・美容師の増加による理・美容業界の世代交代が関与していると思われる。低価格実現のため作業効率のみに走り、消毒全般を省く営業形態の出現も問題である。

今回の結果は、年度途中の中間報告であるが、まだまだ衛生指導の余地があり、業界の世代交代を念頭に監視

表1 監視時の構造設備判定基準（抜粋）と不適合率

判定基準と状況 監視指導項目	理・美容所監視判定基準 不適合	理容所不適合率 (%)				美容所不適合率 (%)			
		H17・18年度	H20年度			H17・18年度	H20年度		
		全体	全体	組合	非組合	全体	全体	組合	非組合
消毒設備（消毒器・消毒薬・液量計）	消毒作業に必要な物が整備されていない	*30.3	24.3	19.3	38.3	*48.7	31.7	27.2	35.8
格納設備（未消毒・消毒済器具）	衛生的な器具の格納に必要な物が整備されていない	11.2	10.4	5.1	20.5	17.1	12.4	8.7	15.2
汚物箱・毛髪箱	どれか一つでもない場合	16.6	14.7	12.2	22.4	22.7	13.7	9.8	14.5

* 17・18年度の△該当も今回は×としたため、前回の△+×を比較対照とした

表2 監視時の管理判定基準（抜粋）と不適合率

監視指導項目	理・美容所監視判定基準 不適合	理容所不適合率 (%)				美容所不適合率 (%)				
		17・18年度	20年度			17・18年度	20年度			
		全体	全体	組合	非組合	全体	全体	組合	非組合	
皮ふに接する器具	一客ごとの消毒	洗浄・消毒せず	26.5	19.7	16.5	29.9	51.3	25.8	19.7	32.7
	未消毒・消毒済の区分格納	区分して容器保管していない	*36.3	24.7	18.5	40.2	*54.2	32.2	22.0	41.2
消毒薬	調整・取替え	無消毒→調整・取替不適	*68.9	36.0	32.7	45.8	*87.9	44.0	37.0	49.1
その他	汚物処理（汚物・毛髪）	作業中断中、ごみ・毛髪が飛散。分別しない	17.5	18.8	16.1	23.4	22.2	17.6	17.3	15.2

* 17・18年度の△該当も今回は×としたため、前回の△+×を比較対照とした

指導の継続の必要性が感じられる。

理・美容師が、厚生労働省の免許所有者であるという社会的責任を認識し、プライドを持って感染予防の一端に携わるよう、集計した監視結果をフィードバックしながら、有効な監視指導を今後も継続していきたい。

VI. 文献

- 1) 柞木田むつみ, 佐藤孝, 橋端宏, 横山美奈子, 國分ゆづる: 理・美容所監視業務で把握した施設の現状 (2007). 青森県保健医療福祉研究発表会抄録集, 51-52.
- 2) 佐藤孝, 柞木田むつみ, 斎藤和子, 宮川隆美: 理・美容所監視業務で把握した施設の現状 (2008). 第52回生活と環境全国大会抄録集, 60-61